

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>本事業は、3年間の事業として計画されており（重点課題事業以前の事業と合わせて4年間）、本報告の対象となる重点課題第3期（以下、第3期）では、2010年から構築してきた「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子どもの参加」のモデルや経験が支援対象校以外にも普及し、様々な関係者の参加・協力のもとで行われる学校運営・改善がより多くの学校で実施されることを目標とした。重点課題第1期（以下、第1期）からの支援対象校20校、重点課題第2期（以下、第2期）からの支援対象校21校の合計41校での活動に加え、バスラ教育局とともに同モデルを新たに64施設116校の学校に対して普及した。この過程を通じて同教育局が事業終了後も、モデルを普及することができるように能力強化を行うとともに、バスラ教育局内での体制、計画、予算について協議した。これらの成果は「イラク南部バスラ県の小学校において、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら教育に関連する諸問題の解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される」という上位目標の達成に向けて大きく貢献した。事業完了に際し、2012年からの新規支援対象校において意識調査を行ったが、「学校運営委員会を通じた学校改善活動」や「子どもの参加」に対する各関係者の意識は、2012年の調査結果と比較して非常に肯定的な変化が見られた。（別添⑥参照）</p>
(2) 事業内容	<p>上位目標の達成に向けて、第1期及び第2期の成果を基に、第3期では「1. 様々な関係者の意識向上と協力強化」、「2. 学習環境の整備」、「3. 学校における子どもの参加の促進」の3つの軸に沿った活動を行った。</p> <p>1. 様々な関係者の意識向上と協力強化</p> <p>1-1. 学校運営委員会の能力向上・活動支援</p> <p>-学校運営委員会活動支援</p> <p>第1期からの対象校12施設20校では、計12の学校運営委員会が主体となって合計72回の会合が開催された。本事業では学校改善計画の立案と実施が1年間サイクルで行われているが、3周目となる第3期は、子どもの権利や子どもの参加に対する教員・親の理解促進、衛生教育セッション、清掃等の活動がそれぞれの学校で自発的に実施された。各学校からは、これらの活動が実施されていることを示す報告や写真が上ってきており、学校改善活動が順調に継続されていることがわかっている。</p> <p>1-2. 教育局職員の意識向上・能力向上</p> <p>-「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップ実施</p> <p>バスラ教育局の協力のもと、教育局次長、関連部署の部長、バスラ県評議会議員といった政府関係者を招待し、2013年11月及び2014年5月の2回に渡って「学校運営委員会を通じた学校改善」に関するワークショップを実施した。11月のワークショップでは、事業の進捗状況を共有するとともに、「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子ども会を通じた子ども参加の促進」に関するガイドラインの内容について協議し、最終化した（別添⑦⑧参照）。また、5月のワークショップでは、関係者一同が再び集まり、下記の「学校改善現地移管研修」ワークショップの協議結果（別添⑨参照）を再確認した。当ワークシ</p>

ヨップでは、支援対象校のこれまでの努力が表彰され、今後モデル校としての役割を果たすよう奨励された。

- 「学校改善現地移管研修」ワークショップ実施

本事業終了後もバスラ教育局が学校改善活動を持続し、より多くの学校へモデルを普及していくことができるよう、当会が実施してきた役割をバスラ教育局への移管するためのワークショップを2月10日～12日に開催した。関連部署の部長全員が参加し、「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子どもの参加」モデルの普及計画、予算、実施体制について協議した（結果は別添⑨のとおり）。また、残りの事業期間に、その実施体制で、実際に他校へのモデルの普及活動を行うことが合意された（活動結果は下記1-4参照）。なお、バスラ教育局次長による本研修の冒頭挨拶では、本事業のモデルを高く評価し、モデルを普及・継続していくために、職員一人一人が意識をもって取り組んでいくようにとのコメントがあった。

1-3. 親・地域住民の意識向上

- 学校改善活動報告会開催支援

親、教職員や地域住民に学校運営委員会とその活動内容を広く周知し、学校改善活動への参加や協力を更に増やすことを目的として、学校運営委員会が実施した活動や、今後の活動計画などを発表する報告会を実施した。全12の学校運営委員会が主体的にそれぞれ2回（2013年12月、2014年4月）開催し、合計1,944名の保護者、地域住民、教育局職員が参加した。報告会の参加者からは、学校関係者間の協力体制や子どもの参加に関する啓発が高く評価された。

1-4. 学校改善活動のネットワーク化

- 成功事例調査結果の報告と反映支援

第2期にて、各学校運営委員会の活動を支援する仕組みを作るため、支援対象校がある地域毎に、計4つの地域委員会を立ち上げた。これらの地域委員会は学校運営委員会に関する成功事例調査を実施し、その結果を「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップにて発表、教育局関係者及び他地域委員会に共有した（この内容については上記1-2参照）。また、各地域委員会は、本調査を取りまとめ、支援対象校を含めた各地域の各学校運営委員会に参考資料として配布した。

- 学校運営改善モデルの普及支援

4つの地域委員会は、支援対象校とは別に計64施設116校を選定し、3月、4月の2回、「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子どもの参加」モデルの普及のための研修を実施した。各対象校からは、校長または代理の教員の合計116名が研修に参加した。講師は地域委員会のメンバーでもある教育局職員5名が務めた。参加者からは、コミュニティ参加や子どもの参加という新しいテーマについて積極的に学校で取り組んでいきたい、また、今後取り組んでいくうえで、教育局の学校への支援体制を整えてほしい等、前向きな意見が寄せられた。

1-5. 「学校運営委員会を通じた学校改善」対象校の拡大

- 学校運営委員会の能力向上・活動支援

第2期からの支援対象の10施設21校では、合計76回の会合が開催され、学校改善計画の見直しと立案、学校備品のニーズ調査の実施、清掃活動の実施方法、改修工事のモニタリング等に関する協議を行った。また、各学校運営委員会の代表者合計26名に対し、学校改善活動の実施能力、特に状況調査に関する能力向上を目的としたワークショップを開催した。そこでは、より現場のニーズに沿った計画を立案するためのツールである「子どもの学習環境調査用チェックリスト」（第2期にて作成）への理解を深めた。

－ 学校改善活動報告会開催支援

上記の対象校においても、学校運営委員会が実施した活動や今後の活動計画などを発表する報告会を計10の学校運営委員会が実施し（2013年12月と2014年3月の2回）、合計2,350名の保護者、地域住民、教育局職員が参加した。これらの活動の結果、関係者意識調査では「学校運営委員会を通じた学校改善」や「子どもの参加」に対する親・地域住民の意識が確実に向上していることが伺え、新規支援対象校でもモデルが着実に浸透している。（別添⑥参照）

2. 学習環境の整備

2-1. 学校施設修築

－ 学校施設修築

第2期の完了報告書にて報告のとおり、2010年からの支援対象校の1校で生徒数の増加に伴い、新たに2教室の建設が必要とされていることが確認されたために2教室の増設工事を行う予定であった。しかし、第3期半ばにバスラ教育局の予算で同校の校舎が新築工事の対象となることが決定したため、当会による工事を中止した（事業変更報告にて報告済み。）

2-2. 清掃と維持管理のモニタリング

－清掃活動の改善促進と清掃・維持管理のモニタリング

第1期・2期に引き続き、各校は定期的に清掃活動を実施した上、教室、校庭、トイレ施設、廊下などの19項目からなる校内清掃状況に関するチェックリストを利用して、定期的に学校の清掃状況をモニタリングしている。第3期においては、2013年9～10月、2014年2～3月の2回、清掃状況の抜き打ちチェックを実施したが、満点である5ポイント中、全校平均で4.33ポイントと、目標である3.7ポイントを大幅に上回っており、この結果から各学校が自助努力で継続して清掃活動を行い、清掃状況が維持されていることが伺えた。

2-4. 環境整備対象校の拡大

－ 学校施設修築

修築対象の7施設13校*では、第2期に各学校運営委員会が優先付けしたニーズに合わせ、教室（壁、窓、ドア、電気配線等）、トイレ施設、校庭、校舎外壁を修築した。修築工事後、各学校運営委員会と共に、学校設備及び備品の状況調査を行った結果、対象施設において平均で81%の施設・備品が満足に使用できる状態になり、深刻な不足/損傷状態と判断される項目がなくなった。子どもたちや親、コミュニティからは、特に校内の庭園が整備され、学校の景観がよくなったという評

価があがっている。

*本事業の修築対象校は第2期からの対象校の8施設16校であったが、このうち1施設3校については、2014年初めに本事業で支援できる規模以上の修築工事予算が中央教育省により承認され、バスラ教育局による修築工事対象校となったため、本事業の対象から外した(上記、2-1. 学校施設修築の工事の中止とあわせて事業変更報告にて報告済み)。

- 衛生教育研修

第2期からの支援対象校から、各校1名ずつ、計21名の教員に対し、「子どもを対象とした衛生教育」ワークショップを実施した。講師は衛生教育担当の教育局職員が務め、衛生教育の基本に加え、手洗いの方法などを子どもたち自らが他の子どもへ実践して見せてメッセージを伝える等、子どもの参加を積極的に取り入れた内容とした。研修後、各教員は各学校にて衛生教育セッションを実施し、21校で延べ13,109名(男子6,781名、女子6,328名)の子どもが参加した。また、新規対象校の低学年(1・2年)の1,980名の子どもたちを対象に子ども用衛生キットを配布した。

- 清掃・管理状況のモニタリング

第2期からの支援対象においても、教室、校庭、トイレ施設、廊下など、校内清掃状況に関するチェックリストを利用し、定期的に学校の清掃状況をモニタリングしている。第3期においては、2013年9～10月、2014年2～3月の2回に渡り、抜き打ちのチェックを実施、その結果、満点である5ポイント中、全校平均で4.18ポイントと目標である3.7ポイントを上回っており、学校の清掃状況が良好であることが確認されている。

- 学校備品(家具類)の供与または修復

第2期からの支援対象校の各学校運営委員会が立案した、学校改善計画と各学校施設での実地調査の結果を基に、冷水機を14台、水タンク(2トン用)を14台、プラスチックパイプを100メートル分、教員用の椅子100脚、キャビネット4点を供与した。

3. 学校における「子どもの参加」の促進

3-1. 子ども会を通じた子どもの意識向上

- 子ども会の活動支援

子ども会活動を通して子どもたち自身の意識向上と学校改善への参加促進のため、第1期からの支援対象校の計20の子ども会では、学校壁画作成セッション3回、読書セッション2回、学校改善活動検討1回の各校6セッション(計113セッション)が実施され、延べ3,333名(男子1,872名、女子1,461名)の子どもが参加した。これら20校の子ども会では、各学校の担当教員がファシリテーションを行った。また、これらの学校の経験を基に、より多くの学校で、子どもの参加が促進されるよう「子ども会を通じた子ども参加の促進」のガイドラインを整備し、完成させた。

- 子どもたちによる学校改善ニーズ優先付け活動

第2期において子ども会が洗い出した学校改善ニーズを基に、トイレの修

築など学校施設修築にかかる提案は学校の修築工事として実施した。また、学校環境改善のための啓発活動（清掃、衛生等）やスポーツ・セッションの実施については、これらの活動に必要な物品を、子ども会に対して供与した。

- 子ども会総会の開催

第 2 期からの支援対象校では、子ども会の一部として、この 1 年の子ども会での活動を振り返り、子どもたち（5・6 年生を対象）が「最も重要な変化」であると感じたことを取りまとめるセッションを行った。子どもたちが「最も重要な変化」であると感じたことについて描写をし、作文で取り纏め、上記 1-2 の 5 月に実施されたワークショップの中で子どもたちの代表 4 名が発表した。参加した子どもたちからは、「子ども会の活動を通じて、他の子どもたちと話し合い協力することで、自分に自信がついた」「身体上の悩みをかかえ、他人にどう思われるかいつも恐怖心を持っていたけれど、子ども会の活動を通じて、他の子どもたちと理解しあうことができ、友人関係に自信がつき、学校が楽しくなった」等の発言があり、子ども会の活動が子どもたちの学校生活に好ましい変化をもたらしていることがわかった。

3-4. 教育局職員の理解促進

- 「子どもの参加」セッション実施（教育局職員向け）

上記 1-2 の「学校運営委員会を通じた学校改善」ワークショップの際に、子どもの参加について説明するセッションを併せて行った。

3-5. 親・地域住民の理解促進

- 子ども会イベントの実施

第 1 期から支援対象としている子ども会では、12 月と 3 月にイベントを 2 回実施し、延べ 3,430 名の子ども、2,638 名の保護者、地域住民、教育局職員などが参加した。12 月のイベントでは、子どもたちが劇を通じて、清掃や衛生に関する好事例を披露した。また、3 月のイベントでは、学校壁画作成の活動成果と壁画が完成するまでの参加プロセスを子どもたち自身に発表してもらうことにより、他の子どもたち、親、地域住民に具体的な子どもの参加のプロセスを知ってもらう機会となった。

3-6. 教員ネットワークの立ち上げ・強化

- 「教員の行動指針」の普及支援

第 2 期では、本事業完了後も、子どもの参加促進のための活動が推進されるよう、子ども会の担当教員や子どもの参加研修で講師を務めてきた教育局職員などをメンバーとして、教員間のネットワークを立ち上げた。第 3 期では、子どもの参加を中心に子どもの権利を実現するための「教員の行動指針」を完成させ、バスラ教育局の承認を得た。各対象校への普及に加え、校長・新教員を対象とする年次研修の一部として「教員の行動指針」を扱うセッションが設けられた。

3-7. 「子どもの参加」促進活動対象校の拡大

- 子ども会の立ち上げと活動支援

第 2 期からの支援対象の子ども会では、啓発を目的とするノートの制

作のための絵画セッション3回、植栽のセッション3回、演劇セッション4回、読書セッション2回の各校12セッション(計215セッション)が実施され、延べ6,629名(男子3,342名、女子3,287名)の子どもが参加した。

－ 子ども会イベントの実施

上記の子ども会は、12月と4月にもイベントを実施し、延べ3,380名の子ども、及び、2,471名の保護者、地域住民、教育局職員などが参加した。12月のイベントでは、子どもたちが絵画セッションを通じて作成した作品を展示し、他子どもたち、親、地域住民に披露し、啓発ノート用の作品を選んでもらう機会とした。また、4月のイベントでは、子どもたちは演劇セッションを通じて完成させた学校改善活動に関連する作品を披露した。優秀な演劇作品を披露した学校は、上記1-2の5月に実施されたワークショップの中でも演劇作品を披露した。

－ 啓発を目的とするノートの制作と配布

上述のとおり、子ども会で啓発を目的とするノートの制作のための絵画セッションを実施後、子ども会イベントにて絵画を展示した。そこから選ばれた絵画20点程度を啓発ノート作成の表紙として印刷し、第2期からの支援対象校のすべての子どもたちに配布した。啓発を目的とするノートの制作は、子どもたちへの刺激になる上、親、地域住民、教育局職員からも子どもの参加のアプローチとして今後も積極的に取り入れたいとの声があった。

－ 「子どもの参加」フォローアップ・ワークショップ実施(教員及び学校運営委員向け)

第2期に実施したワークショップの参加者が、子ども参加に関する意義、概念、実践に関する理解をさらに深めることを目的として、教員合計353名に対し、2回のワークショップを全対象校で実施した。講師は、第1期からトレーナー研修を受講し、第2期でも研修経験を積み重ねた教育局職員4名が担当した。ワークショップの前後にサンプルとして6校の107名の参加者を対象にアンケートを実施した結果、国連子どもの権利条約の4原則を回答できる参加者はワークショップ前の10%からワークショップ後は91%、「子どもの参加」の利点について3つ以上挙げることのできた参加者についても13%から89%に上昇し、子どもの権利及び子どもの参加に関し、参加者の知識、意識が向上したことが確認できた。

また上記に続き、各学校運営委員会の委員合計73名を対象とした2回のワークショップを全10の委員会で実施した。同様に、ワークショップの前後に参加者全員を対象にアンケートを実施した結果、国連子どもの権利条約の4原則を回答できる参加者はワークショップ前の30%からワークショップ後は100%に上昇し、「子どもの参加」の利点について3つ以上挙げることのできた参加者についても21%から100%に上昇し、子どもの権利及び子どもの参加に関し、参加者の知識、意識が向上したことが確認できた。

<p>(3) 達成された効果</p>	<p>本事業全体(重点課題第1期より第3期)の成果指標に対する進捗(累計)は下記の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 19,424名の子どもが通う学校施設(全22施設41校)の物理的環境が改善され、重大な修復ニーズが大幅に減少した(2-4参照)。 - 22施設41校に、関係者が協力して学校改善に取り組む仕組みが立ち上がり、学校運営・改善のために機能している。学校運営状況調査では、2期からの対象施設21施設全てにおいて運営体制が整い(委員とルール等の存在)、学校改善計画が立案され、その計画の80%以上が実施されている。また、1施設につき年6回以上会合が実施されている。 - 4つの学校運営地域委員会が立ち上がり、教育局とともに64施設116校に対して学校運営・改善に関する指導が行われ、「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルへの理解が深まった。 - 41校に子ども会が設置され、学習環境やその改善に対する子どもの意識、改善活動への参加が向上した。2013年(20校)及び2014年(新規対象21校)の意識調査では、「学校をよくするための活動に参加したいか」との質問に対し、「大いに賛成する」及び「賛成する」の両方を含め、100%の子どもたちが肯定的な回答をしている。 - 1,022名の教員、340名の学校運営委員、延べ112名の教育局職員、延べ17,197名の親や地域住民の「子どもの参加」についての理解が深まった。「子どもの参加」研修を受けた教員、学校運営委員会に対する理解度調査結果では、80%以上の参加者が子どもの参加がもたらす効果を最低3つ以上理解できたことがわかった。また、2013年(20校)及び2014年(新規対象21校)の意識調査でも、「子どもたちも学校管理や学校改善活動に積極的に参加すべきであるか」また「子どもたちの意見を学校管理や学校改善活動に反映させるべきであるか」との質問に対し、「大いに賛成する」及び「賛成する」の両方を含め、95%~100%にも及ぶ教員、親、地域住民が肯定的な回答をしており、事業前の回答と比べても意識が向上していることがわかっている。 - 子ども参加を促進する教員ネットワークが立ち上がり、当ネットワークのメンバーによって、子どもの参加や権利を実現するための教員の行動指針が策定され、教育局による承認後、各対象校へ普及された。その結果、90%以上の学校において行動指針が制定されている。
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>3カ年(重点課題事業以前の事業と合わせて4カ年)の事業全体の目標は子どもの学習環境が「持続的に」改善されることであり、活動の多くが持続性を確保するためのものであった。特に第3期においてはバスラ教育局への事業の移管研修を行い、今後も支援対象校が学校改善活動を行えるよう、また、他学校へモデルを普及できるよう支援体制を構築することに注力した。事業の効果の持続発展性を示す根拠として、以下があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2013年5月及び2014年5月に実施した意識調査の結果、子ども、校長、教員、親、コミュニティの各学校関係者から「学校運営委員会を通じた学校改善」や、「子どもの参加」に関する意識が高まっていることが確認されている。(別添⑥参照)

- 2010年から支援してきた対象校については、第2期から当会による直接支援（技術面及び予算面）を最小限にとどめているが、各学校運営委員会は、自主的に定期的な会合を開催し、持続的な学習環境の改善活動を実施していることが確認されている。
- 第2期で学校運営委員会間のネットワークである地域委員会を4地域で発足させており、第3期では、この4つの地域委員会と教育局が協力して、新たな学校へ「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルの普及活動を実施するなど、モデルを普及するための体制が整っている。
- 第3期では、これまでの事業経験を基に「学校運営委員会を通じた学校改善」及び「子ども会を通じた子どもの参加促進」に関するガイドラインを完成させた。バスラ教育局より、公式文書として承認されており、今後のモデルの普及に活用してもらう予定となっている。
- バスラ教育局への事業移管研修を通じ、今後のモデルの普及のための計画、予算、そして教育局内の実施体制について協議し、政府関係者の出席のもと、合意に至った。現在のイラク国内情勢に鑑み、予算確保は依然厳しい状況にあるが、引き続き予算確保のための努力を行っていく旨、バスラ教育局次長より意思表示があった。
- バスラ教育局による予算確保が難しい一方で、「学校運営委員会を通じた学校改善」モデルに関心をもったバスラ在の多国籍企業 CSR 部門と共に、本事業のような学校の修築を含む学校改善事業の案件を形成中であり、本年中の事業開始に向け協議が進んでいる。
- 教育局職員や教員などの子どもの参加に関する現地トレーナーが育成されており、外部の支援を受けずにワークショップの実施が可能なレベルまで、現地で知識移転する体制が整えられている。これらトレーナーは、モデル普及のための研修に積極的に取り組んでいる。